

# 特定行政書士法定研修

～行政書士制度の未来への試金石。みんなで頑張ろう～

平成29年度特定行政書士法定研修の日程及び会場について、次のとおりお知らせします。

申込期間：平成29年5月1日（月）～5月31日（水）

※再受講・再受験を希望の方も期間中の申込が必要です。

申込方法：別紙「受講申込書」を、FAX（03-6368-9861）で申込み。

申込受付後、翌月曜日に受講料入金方法に関するFAXが届きます。

受講料：8万円（テキスト代含む）

※平成29年6月5日（月）までにお支払ください。

※再受講・再受験の受講料は、募集要項の注意事項を確認ください。

【講義】		日時	会場	住所
Aクール 【定員】 70名	第1日目	8/18 10:00～15:40	北海道行政書士会館 2階研修室 1階会議室	札幌市中央区 北1条西10丁目
	第2日目	8/19 10:00～15:40		
	第3日目	8/25 10:00～16:20		
	第4日目	8/26 10:00～16:20		

【考査会場情報】 10月22日（日）14:00～16:00

受付開始時間	会場	住所	備考
13:00	かでの2・7 820研修室/ 740研修室	札幌市中央区 北2条西7丁目	左記考査会場は受験票にてご指定させていただきます。 ご確認をお願い致します。

## 平成 29 年度 特定行政書士法定研修 受講申込書

【共通記載事項】 ※太枠内に必要事項を御記入ください。

登録番号				
以下の受講者氏名欄及び事務所所在地欄には、行政書士証票のとおりに入力してください。				
ふりがな 受講者氏名				
事務所所在地	〒			
TEL/FAX				
所属単位会	会			
希望受講	第 1 希望	クール	第 2 希望	クール
クール	第 3 希望	クール	希望するクール設定が他にある場合のみ御記入下さい	クール

※お申込後、可否通知書受領までの間に、本申込書の記載事項（氏名・事務所所在地・TEL・FAX・所属単位会）のいずれかに変更があった場合はその旨御一報ください。【本会事務局研修課 03-6435-7330】

【初回受講年度から 2 年目の方】は御記入ください

希望受講形態	※初回受講年度から 2 年目の方は、希望する H29 研修の受講形態にチェックしてください。	
	<input type="checkbox"/> 講義受講及び考査受験 〈4 万円〉	<input type="checkbox"/> 考査受験のみ 〈無料〉

【初回受講年度から 3 年目の方】は御記入ください

該当受講属性	※初回受講年度から 3 年目の方は、該当する H29 研修の受講属性にチェックしてください。	
	<input type="checkbox"/> H29 再受講（講義+考査） 〈4 万円〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・初回受講年度で「不合格」</li> <li>・2 年目受講年度で「受験のみ〈無料〉」 あるいは「受講なし」だった方</li> </ul>	<input type="checkbox"/> H29 再受講（講義+考査） 〈無料〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・初回受講年度で「不合格」</li> <li>・2 年目受講年度で「講義受講+考査受験 〈4 万円〉」だった方</li> </ul>

&lt; 受講申込書送付 FAX 番号 &gt;

0 3 - 6 3 6 8 - 9 8 6 1

TOPICS

1

# 平成29年度 特定行政書士法定研修 募集要項

＜中央研修所＞

本研修は、行政書士法第1条の3第1項第2号に規定する業務を行うのに必要な行政不服申立手続の知識及び実務能力の修得を目的とし、行政書士法第1条の3第2項に規定する研修（以下「特定行政書士法定研修」という。）として、日本行政書士会連合会会則第62条の3の規定に基づき実施するものであります。所定の講義を受講し、理解度を確保する審査において基準に到達することにより特定行政書士となります。

## 研修概要

### 1 受講資格

行政書士（申込時点において、行政書士名簿に登録されている者）

### 2 研修内容

以下の「講義」を所定の期間内に所定時間受講し、「審査」において基準に到達することをもって修了となります。

#### (1) 講義

所属単位会が設定する講義日程（クール設定）・会場において、18時間〔1コマ（1時間）×18〕のDVD視聴による講義を受講してください。

#### ホームページでの情報掲載について

- 各単位会の講義日程（クール設定）及び審査会場は、特定行政書士特設サイト（<http://tokuteikensyu.com/>）「H29法定研修」に掲載しています。必ず日程を御確認の上、お申込みください。
  - 今後、特定行政書士法定研修に関する情報を、日行連ホームページの会員サイト（連con）内「特定行政書士法定研修に関するお知らせ」に掲載いたします。
- ※随時御確認ください。

#### ＜講義科目＞

科 目	時 間（コマ数）
行政法総論	1時間（1コマ）
行政手続制度概説	1時間（1コマ）
行政手続法の論点	2時間（2コマ）
行政不服審査制度概説	2時間（2コマ）
行政不服審査法の論点	2時間（2コマ）
行政事件訴訟法の論点	2時間（2コマ）
要件事実・事実認定論	4時間（4コマ）
特定行政書士の倫理	2時間（2コマ）
総まとめ	2時間（2コマ）

#### (2) 考 査

平成29年10月22日（日）14：00～16：00に所属単位会が指定する会場において実施（全国一斉開催）されます。

#### ＜審査について＞

上記科目に関する理解度を測るための審査で、マークシートによる30問択一式問題で行われます。

#### ＜出題範囲及び合格基準点について＞

講師の講義口述内容のほか、法定研修テキスト及びサブテキスト『行政書士のための行政法（第2版）』『行政書士のための要件事実の基礎』（いずれも日本評論社刊）からの出題となります。なお、審査合格基準点は、およそ6割程度です。

### 3 申込みについて

#### (1) 申込期間

平成29年5月1日（月）9：00  
～5月31日（水）17：00

※再受講・再受験を希望される方も期間内の申込みが必要です。

#### (2) 申込方法

別紙受講申込書に所定事項を御記入の上、FAX（03-6368-9861）でお申込みください。  
申込受付後、翌週月曜日（休日の場合は、翌営業日）に受講料入金方法（ゆうちょ銀行への払込方法）に関するFAXを返信いたします。

#### (3) 受講料払込期限

平成29年6月5日（月）までにお支払ください。

### 4 受講料

8万円（テキスト代含む）

※再受講・再受験の受講料は、以下注意事項欄の〈未修了者に対する再受講制度について〉を御確認ください。

### 5 合否通知

本人宛に郵送にてお知らせいたします。  
（平成29年12月（予定））

## ～注意事項～

#### ＜講義について＞

※所属単位会が設定するクール・会場以外での受講はできません。  
※各クール設定については、単位会により異なりますので、御希望に添えない場合があります。

#### ＜審査について＞

※各単位会の審査会場については、特定行政書士特設サイトを参照してください。  
※審査は18時間の全講義を受講した方のみ受験できます。  
※13:45には、指定の座席に着席してください。  
13:50から審査に関する諸連絡をさせていただきます。

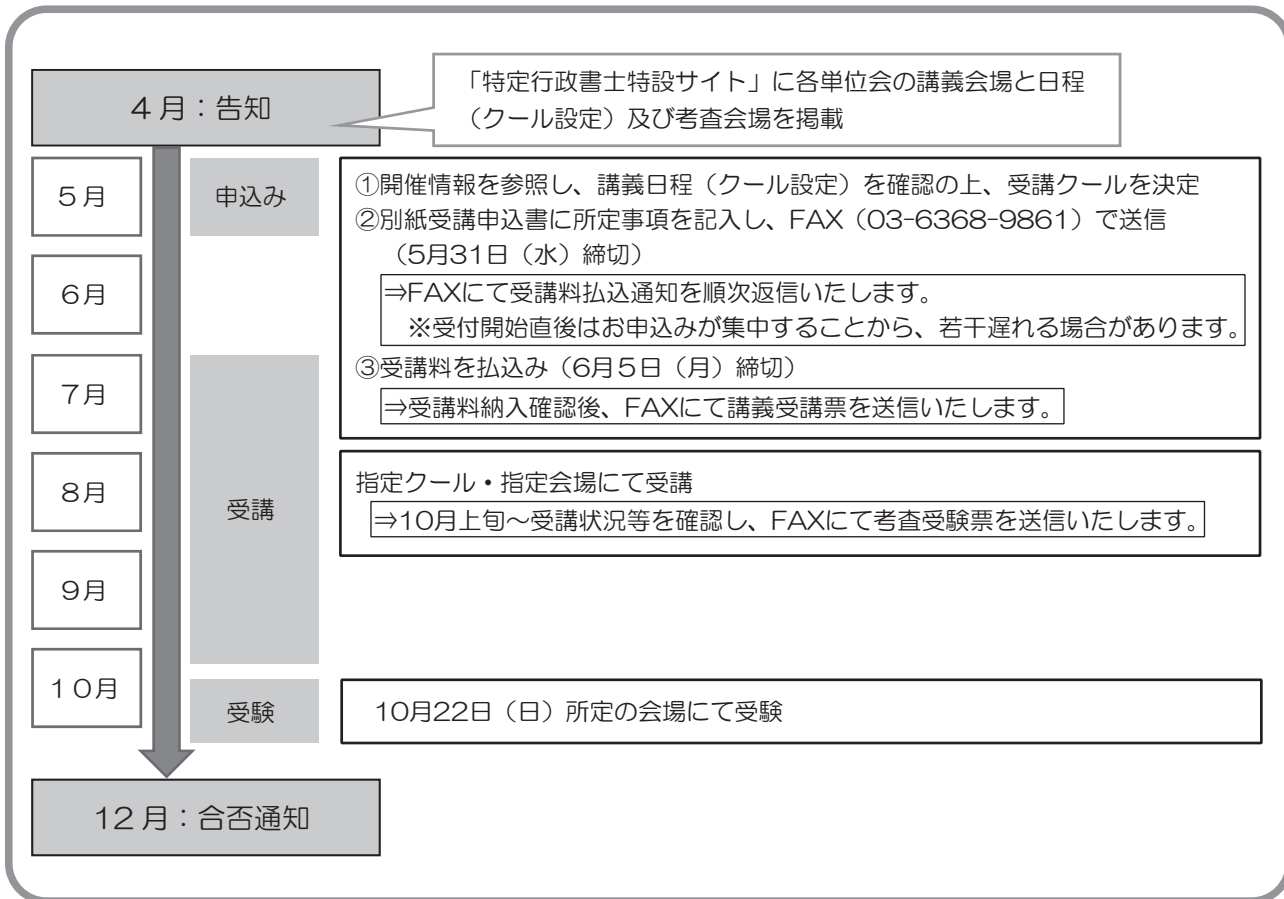
#### ＜申込みについて＞

※申込期間厳守。所定の期間外の受付はいたしかねますので、必ず期間内にお申込みください。  
※御希望のクールから、先着順に受付させていただきます。  
※一度お申込みいただいた希望受講クールについては、変更いたしかねます。  
※各会場とも、一定の受入人数を確保していますが、万が一、会場の収容人数を超えた場合等には、お申込みをお断りすることもあります。  
※振込手数料は、申込者負担とさせていただきます。  
※一度納入された受講料は、お返しできません。

#### ＜未修了者に対する再受講制度について＞

※従来、前年度特定行政書士法定研修を受講・受験し不合格となるなど未修了者に対しては、受講料半額（審査受験のみであれば無料）にて御案内していましたが、これに加えて、平成29年度から、初回受講年度から3年目の方を対象として再受講制度の拡大措置がとられることとなりました（詳細は17ページを御参照ください）。

<特定行政書士法定研修 申込み・受講手続の流れ>



<再受講制度の拡大措置に係るお知らせ>

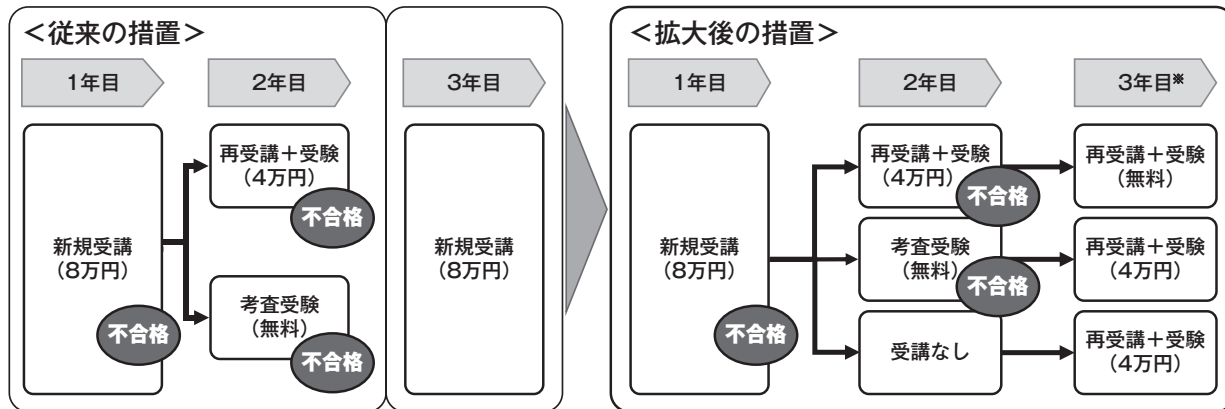
平成29年度の特定行政書士法定研修から、再受講制度が拡大します。

従来は、平成27年度・28年度の募集要項等にて御案内のとおり「考査において不合格であった場合、次年度に限り、受講料については半額、又は考査の受験のみであれば無料」とさせていただいてきました。

今般、再受講制度について、不合格等未修了者を対象として、初回受講の翌々年度（※）まで再受講チャンスが拡大することとなりました。

この機会に是非、御受講を御検討ください！

※ 3年目受講においては改めて講義受講を完了することが必要です。



本件に関するお問合せ先：日本行政書士会連合会事務局研修課 TEL 03-6435-7330

## 研修における諸注意

### 講義受講票の交付

- (1) 受講票は、入金確認後、6月12日頃からFAXにて送信いたします。受講票には、氏名、受講番号及び所属単位会、受講クール等が記載されています。受講票は、講義当日、会場に必ず持参してください。
- (2) 6月20日を過ぎても受講票が届かない場合、又は受講票の記載事項に誤りがある場合には、(有)全行団 特定行政書士法定研修受付係 (03-6450-1622) まで連絡してください。

### 講義当日の注意事項

- (1) 当日は、係員の指示に従い受講してください。
- (2) なお、以下の点に御留意ください。
  - 持参品
    - ・講義受講票、行政書士証票、筆記用具等を持参してください。
  - 受付・開場
    - ・必ず会場の所定の場所で受付を行ってください。原則、講義開始の30分前から受付を開始します。
    - ※会場によりこれと異なる場合がありますので、「特定行政書士特設サイト」にて御確認ください。
  - その他
    - ・受講票は、研修会の講義日程を通じて継続して使用しますので、紛失されないよう、各自にて厳重に管理してください。
    - ・受講票に記載された受講番号の座席に着席してください。
    - ・原則、講義(18時間)受講率100%の受講者のみ、考査の受験を認めています。
    - ・各日とも遅刻又は中座、早退をした場合は出席と認めません(全日程に出席した者のみ、考査へと進むことができます)。
    - ・講義会場において、周囲の受講者の受講の妨げになるなど、受講者の受講態度が著しく不良であるときは、当該受講者に対し、退席を命じる場合があります。この場合は、理由を問わず、受講料の返還は行いません。また、当該受講者は、以後の研修(講義、考査)に参加することができません。

### 考査受験票の交付

- (1) 受験票は、講義の出席・受講状況の確認後にFAXにて送信します。受験票には、氏名、受験番号及び所属単位会、会場名等が記載されています。受験票は、考査当日、会場に必ず持参してください。なお、単位会のクール設定によっては受験票の発送が考査日の直前となる場合もありますので、当日受験票が持参できない場合でも、考査会場受付にて講義の終了と本人確認を行った上で受験していただけます。

### 考査当日の注意事項

- (1) 当日は、監督員の指示に従い受験してください。
- (2) なお、以下の点に御留意ください。
  - 持参品
    - ・考査受験票、行政書士証票、鉛筆・シャープペンシル(B又はHB黒)及び消しゴムを必ず持参してください。

### ○受付・開場

- ・必ず会場の所定の場所で受付を行ってください。受付開始、開場時間は会場ごとに異なりますので、特定行政書士特設サイトにて御確認ください。

### ○開始後10分を過ぎた遅刻者は受験できません。

### ○その他

- ・受験票に記載された座席番号に着席してください。
- ・考査時間中は、受験票、筆記用具及び腕時計以外を机の上に置くことは認めません。
- ・当日災害が発生した場合における実施に係る情報については、本会事務局研修課(03-6435-7330)にお問合せください。

### 研修(講義・考査)当日の注意事項

- (1) 当日は、集合時刻に遅刻しないよう、会場への交通手段、所要時間等を事前に確認し、時間には余裕をもってお出掛けください。
- (2) 会場で生じたゴミは、全て各自で持ち帰ってください。
- (3) 所持品の管理は各自で行い、忘れ物に十分御注意ください。本会では責任を負いかねます。
- (4) 研修(講義・考査)実施中に災害等が発生し、避難する場合は、係員・監督員等の指示に従ってください。

### 合否結果の発表と通知

- (1) 合否結果は、平成29年12月(予定)に受験者に宛て合否通知書として郵送します。これをもって発表に代えさせていただきます。付記手続完了後、合格者には、所属単位会を経由して、特定行政書士である旨を付記通知書により通知します。
- (2) 採点内容等についてのお問合せには、一切応じられません。
- (3) 合否通知書を紛失した場合は、申出により再発行します(実費負担)。

### 特例措置の実施

- (1) 身体の機能に障がいのある方で、車椅子、拡大鏡、補聴器の使用など、受講・受験に際して特例措置を希望される方には、障がいの状況により必要な措置を講ずることがあります。
- (2) 特例措置を希望される方は、申込みをする前に必ず本会事務局研修課(03-6435-7330)まで御相談ください。事前の連絡なく、直接会場にいられた場合には対応いたしかねますので御注意ください。

### 個人情報の取扱い

- (1) 本研修への受講申込みにより御提供いただいた個人情報、「日本行政書士会連合会個人情報保護規則」に基づき、適正に取り扱います。
- (2) なお、本研修の実施に係る受講者名簿の調製、通知の発送、その他の研修の実施に必要な範囲において利用させていただきます。また、受講者名簿等について、本研修の実施に必要な範囲において、所属単位会に配付させていただく場合があります。その他、同規則17条に基づき、個人情報を第三者に提供することはありません。